

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第42号 2018年6月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 寮をめぐるさまざまな対話の可能性	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(42) —立教女学校・難から成鳥への過程—	神辺 靖光	5
『文京区史[70年史]』の教育史を担当してⅡ —安定成長からバブル経済へ(1978~1990年)から—	谷本 宗生	9
近代日本における大学予備教育の研究(35) —予科生の教育 同志社大学⑥—	山本 剛	12
教育史研究の周辺① 教育社会学と隣接領域	加藤 善子	15
河合榮治郎の「女性の教養」観①	末松 亜紀	18
明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考⑥ —神道系高等教育機関に関する分析(1)—	雨宮 和輝	21
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(12) —北海道大学大学文書館—	田中 智子	24
教育における自治(11) 石田雄『自治』を読む(10)	富岡 勝	28
我流・文献紹介(3) —全集叢書に収録されると文献が見えにくくなる—	神辺 靖光	31
《お知らせ・続報》「君たちはどう生きるか〜教養の過去と現在」旧制高等学校記念館「第23回夏期教育セミナー」告知—	金澤 冬樹	34
刊行要項(2015年6月15日現在)		36
短評・文献紹介	編集世話人	37
会員消息		38

コラム
寮をめぐるさまざまな
対話の可能性

とみおか まさる
富岡 勝

筆者が学部生時代を過ごした築105年を数える京都大学の学生寄宿舍である吉田寮に関する最近の動きについて、本ニューズレター第37号や第38号でお伝えしてきた。

その後、吉田寮をめぐる状況は好転していない。現時点(2018年6月初旬現在)、寮生と大学当局との間の交渉はまだ実施されず、対話不足のまま、「平成30年9月末日までに、現在吉田寮に入舎しているすべての学生は退舎しなければならない」という大学の方針が、強権的に実施されるような事態が起きる可能性はゼロとはいえないだろう。そんな中で、「寮生と大学当局との対話」「寮生と市民の対話」「世代の異なる寮生・元寮生の対話」の可能性について考えてみたい。



吉田寮玄関 2018年3月富岡撮影

寮生と大学当局との対話

まず、「寮生と大学当局との対話」であるが、現時点では、現在の学生担当理事と寮自治会との間で、これまでの団体交渉の引き継ぎの可否などをめぐって条件が折り合わず、実現していない。

学生担当理事の主張は以下から確認できる。

「吉田寮生の安全確保についての基本方針」の策定・実施について」

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/kosei/news/2017/171219_2.html/

吉田寮自治会の主張は、例えば以下の声明で知ることができる。

「吉田寮生の安全確保についての基本方針」に対する抗議声明」

<https://sites.google.com/site/yoshidadormitory/seimei/20171226seimei>

このまま大学当局と寮生の主張がほとんど噛み合わないまま、平成30年9月末日が来てしまうのだろうか。

しかし、2013年に定められた京都大学の「基本理念」には「創立以来築い

てきた自由の学風を継承し」、「多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる」ことが記されている。

(<http://www.kyotou.ac.jp/ja/about/history/ideals/basic/>)

もし大学当局が、この「基本理念」を改めて意識して、従来以上に積極的に対話に向けた努力をすれば、解決の糸口が少しずつ見えてくる筈だと考えるのは単純すぎるであろうか(なお、大学当局は個々の学生へのメールによる連絡は熱心のようにであるが、メールのやりとりのみでは「対話」とはほど遠いだろう)。

寮生と市民の対話

上記の「基本理念」には、「5 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える」という内容も含まれている。

吉田寮をめぐる問題も、この「開かれた大学」という観点から取り組むことはできないだろうか。寮をめぐる、広く市民にも開かれた対話の場が実現すると寮の多面的な意義が見出され、寮生にとっても大学にとっても社会にとっても有意義なのではないだろうか。

筆者自身、そんな思いから、現寮生の有志が発案した公開連続セミナー「21世紀の京都大学吉田寮を考える」の準備に協力してきた。

このセミナーは、「各方面の方からの意見や提言を通して、21世紀の京都大学吉田寮を考えてゆく」「さまざまな意見に真摯に耳を傾ける場をつくる」という趣旨から、教職員・学生・市民一般を対象に、2016年9月から2018年6月まで、吉田寮の歴史・文化、歴史的建築物として保存・活用などをテーマに5回実施されてきている(開催報告は、以下の「21世紀の京都大学吉田寮を考える」サイトで公開されている。

<https://sites.google.com/site/21yoshidaryo/home>)。

2018年6月9日に開催された第5回セミナーでは、話題提供者の石田潤一郎氏(文化庁専門委員)に「文化財としての吉田寮を考える」について話していただきながら、約80名の参加者で活発な意見交流が行われた。

また現寮生の有志は、市民一般に向けて築105年の木造寄宿舎「吉田寮」の再生デザインの提案(「歴史を残しつつ現代に活かした建築」や「より市民に開かれた空間」)を募集する企画を準備しているらしい(この動きについては、

後日また紹介してみたい)。

こうした場に大学の執行部を含む教職員も数多く参加して自由な意見交換が行われると、解決への糸口になるのかもしれない。

世代の異なる寮生・元寮生の対話

1960年代に京都大学総長をつとめた奥田東氏は、1965年発行の吉田寮舎誌『去来』12月号への寄稿記事のなかで、次のように述べている。

山男山を見ずという言葉があり、富士山は遠くから眺めていると美しいが、登ってみるとその美しさは判らない。地球が球型で自転しながら太陽の周りを廻っていると教えられているが、われわれの感覚にはピンと来ない。人工衛星に乗って地球から遠く離れて地球を眺めればピンとくるのであろう。このように、その中に入ってしまうと、部分的にはよく分かっていても、全体として、つかめないのである。

寮の問題を考えるには、寮にいる学生の意見だけでなく、寮で暮らし、社会に出て、一年、二年経ち、さらに十年を経過した先輩の意見をも聞いてみる必要があると思う。

多くの人々から建設的な意見の寄せられることを希望する。

先述の公開連続セミナー「21世紀の京都大学吉田寮を考える」などを通して、約60年前の寮生(当時は「吉田寮」ではなく「京都大学学生寄宿舍」と呼ばれていたので正確には元寄宿舍生)や約30年前の寮生と現在の寮生が交流する機会が増えつつある。

世代によって具体的な寮生活や寮自治に関する経験は異なる。例えば、大学生が学生服を着用するのが一般的であった1950年代の寄宿舍では、玄関で土足を上履きに履き替えて、大切に暮らしていたという。このことだけでも大きな世代間ギャップかもしれない。

しかし交流のなかで、寮生活や寮自治をいかに大切に思っているか、ということなど世代を超えて共通する思いが異口同音に語られることもある。

教育の本当の成果は、1年や2年で分かるものではないだろう。幅広い年代の寮生・元寮生の間で対話が続けられ、大学当局も幅広い年代の元寮生とも積極的に対話していくような姿勢を持つようになれば、吉田寮を次の100年に向けて残し、活かしていくことが可能になるのかもしれない。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(42) —立教女学校・雛から成鳥への過程—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

立教大学も立教女学院も上質の学校沿革史資料集をつくっている。『立教女学院九十年史資料集』には米国聖公会伝道局の月刊機関紙「The Spirit of Missions」と同窓会会報「花橘」(「大正元年初刊」)からの抜粋記事があって当時の様子がありありと写されている。これらによって草創期の教育をみよう。

立教女学校が開業願を東京府に提出したのは明治10年6月で、生徒募集の広告を「朝野新聞」に出したのが同年11月2日である。だが翌11年には神田東紅梅町(現淡路町)のブランシェの家に移り(月日不詳)、さらに12年12月には築地に移っている。しかし明治10年に早くも6名の生徒が集った。中には日本人信者の妻らしき者もいるが、多くは貧困士族の娘であった。明治9年の秩禄処分で東京には貧困士族が溢れたからであろう。入学した少女たちの貧しさはよほどひどかったらしく、ブランシェー司祭は彼女たちの衣類、寝具を整えることに悩まねばならなかった。炊事、洗濯、裁縫をまず教えねばならぬと述べている。女学校には早速、米国各地の女性から個人で、また教会で別に40ドル、50ドルの奨学金が届きピットマンはその礼状を書くのに暇いとまなかった。



ブランシェー夫人

神田のブランシェー夫妻の家で授業をした頃の教員は校長のピットマンとブランシェ

一夫人であった。ピットマンは来日以来、熱心に日本語を習って、生徒に英語を教えた。築地の立教学院から通訳の貫つらぬき元介が来ていたから貫から日本語を学んだのであろう。ブランシェー夫人は礼拝の時に歌う讚美歌やオルガンの演奏を教えた。授業は専ら聖書を教えることであった。

築地に移ってから早々の13年1月に、それまで深川の東川小学校に務めていた小宮珠子が舎監兼教員になってやや学校らしくなった。小宮は裁縫と日本外史や国史略などの日本歴史を教えた。当時、生徒は20名を超えたが、狐も出没する草茫々の築地の教室は12畳ほどの和室で、そこで授業をした。ある時、生徒が跳び廻ったら床板が踏み抜かれたという古い建物であった。この古屋の一室が寄宿舎で、そこに寄宿生がつめ込まれた。ピットマンがガーディナーと結婚してからは近くのガーディナー夫妻の住宅が教室の一部に使われた。英語と裁縫の教師としてこの年新しく赴任したミス・リデック S・L・Riddick は非衛生的で“みじめな小屋のような”教室に失望したと伝道本部に訴えている。しかし明治16年には生徒35名になった。このうち自費の生徒はわずか2名、あとはすべて給費生である。この間、アメリカからは絶えずスカラシップが届けられ、教員は生徒の貧困状態により全額給費、一部給費により分けるのに暇いとまなかった。全員に支給されるのは食費と英語テキストと食費で、他に日本語教科書、衣類、寝具、履物類まであったというから、いかに貧困家庭の生徒が多かったかがわかる。

もはやこの荒れ果てた校舎にいるべきでないピットマン校長は考えたのであろう。伝道本部の了解をとりつけ、隣地に新校舎を建てることにした。設計者は立教学院を建てた夫のガーディナーで、17年3月、3階建ての新校舎が竣工した。階上の10畳12畳の5室は寄宿にあて、階下はすべて教室にした。古校舎の荒廃を欺き悲しんだリデックは“美しい、すばらしい成功”と本部に最大の讃辞を送っている。

新校舎の完成を機に「立教女学校学則」をつくった。「本校女子ノ教育ハ基督教ノ道德ヲ基トシテ女子ノ品行ヲ矯正シ、ソノ本分行状ヲ訓誨シ、女子相当ノ知識ヲ得セシメ以テ女子タル



築地の新築立教女学校

ニ愧ヂザラシムルヲ目的トス」を信条とし、修業年限6ヶ年の英学科と和漢学科を置いた。英学科はすべて英書で学び、低学年はリーディング、スペリング、会話で、上級は西洋地理、歴史、数学等を学ぶ。和漢学科はすべて和漢書で日本の歴史、文学等である。また英学科は聖書、音楽があるが、和漢学科はそれがなく女礼式をやる。西洋式、日本式を極端に峻別したカリキュラムで、和洋折衷がはじまったこの時期のものとしては珍しい。明治20年に予科3年、本科3年、高等科2年に改った時に和洋二式のこのカリキュラムはなくなった。



Miss Sarah L. Riddick

新校舎ができ、校則教則が整えられた17年、リデックが校長になった。英学科はリデックが主に教えたが、ミス・バーベック、ミス・ウィリアムソンの名があがっている。和漢学科の教師には鈴木の名があるが、詳細はわからない。この外、前掲の舎監兼任の小宮珠子が裁縫と日本史を教えていた。

この間、生徒は増えて20年には57名になった。学則に示す授業料は月1円、寄宿舎費

25銭、食費2円50銭である。いずれも東京の私立洋学校の平均的な価格である。それに対し、入学してくる生徒は相変わらず貧生であった。生徒の多くはアメリカから送られてくるスカラシップに頼る給費生で占められていた。

これ以後、立教女学校は次第に向上し、カリキュラムも整い、教員も次第に日本人に替ってゆく。明治32年には私立学校令にもとづく私立女学校になった。しかしこの間の事情は稿を改めて述べねばならない。

最後に述べておきたいのは小宮珠子の功績である。明治13年に立教女学校に舎監兼教員として就任以来30有余年、寄宿舎に生徒とともに寝起きして、生徒を躰け愛し続けた。当時、米国の女性教員の月給は20円であったが小宮の月給は3円であった。そのうち2円50銭は食費で差し引かれるから手取りは50銭である。彼女はその50銭で貧民などへの伝道活動をした。同窓会誌で誰からも慕われているが「50年の回顧」特集にある「同校出身者の氏を見ること母の如し」とはけだし至言である。



小宮 珠子

参考文献『立教女学院90年史資料集』

『文京区史[70年史]』の教育史を担当してⅡ

—安定成長からバブル経済へ(1978～1990年)から—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

このたび『文京区史[70年史]』(2018年3月)が編さん刊行されたが、第3章の安定成長からバブル経済へ(1978～1990年)では、「移動教室と体験学習」(508～509頁)として、次のように挙げている。

日本郷区は、戦後間もない昭和二十一(1946)年十一月に柏学園(千葉県)を開設し、文京区となった翌年度の昭和二十三年度から田園や林に囲まれた静かな環境のもと、小学校四・五年生を対象として、二泊三日で『田園教室』を実施してきた。昭和四十年に鉄筋に改築され、昭和五十三年四月に屋内体育館が完成した。昭和三十三年七月には主に中学校の夏季教育施設として長野県の四阿山に四阿学園を開設し(平成十三年十月老朽化により閉園したが、『四阿林間学校』は翌十四年度から平成十八年度まで群馬県嬭恋村のホテルに宿泊して実施)、昭和五十一年一月に八ヶ岳高原学園が開設された。八ヶ岳高原学園には、同年十一月に体育館、翌五十二年十月に運動場、五十四年七月に教室棟が完成した。八ヶ岳高原学園では、小学校六年生を対象に、五月下旬から十月上旬にかけて、自然観察、地域の人々と環境との関係の理解、自然を対象とした造形的学習などが三泊四日で行われてきた(平成二十四年度から二泊三日で実施)。また、中学校では平成十九年度から登山を含めた移動教室(林間学校)を実施している。校外学習は、日常の学校生活や家庭では経験しにくい自然体験や集団生活などの体験活動を通して、児童生徒に基本的な生活習慣や社会生活上の決まりを身につけさせるとともに、児童生徒の道徳性の育成を図るなど、人間形成のうえで重要な役割を果たした。区の校外学習は、回数・内容

ともに充実し、学校教育の大きな特色の一つになった。なお、柏学園では園舎等の老朽化や、隣接する柏総合運動場の廃止、柏市周辺の都市化により教育的効果が薄くなったことなどにより、平成二十四(2012)年度以降事業を実施していない。

また1983年に増築された教育センターの別館では、新設された音楽研究部の活動として、「音楽移動教室」(主として、小学校高学年・中学校全学年を対象とした音楽鑑賞教育)が、理科移動教室との組み合わせにより30分ほど実施される。防音装置が完備された教育センター内の大音楽室(視聴覚室)で、超大型スピーカーから流れる音楽は、児童生徒らに好評であったという。

理科の実験をした後、大音楽室で『この道』について勉強しました。『この道』は学校でも何回か聞いたことがあって私の好きな曲でもあるけれど、センターで聞いた曲は学校とふんい気がちがっていておどろきました。設備がよくととのっていて音がとてもきれいでした。…センターの先生がフルートを吹いて下さいました。私はこの道の曲も歌詞も好きです。北原白秋はすばらしい人だと思います。こういう詩をつくった白秋はきっと、豊かな心や考えをもっている人だと思いました。この鑑賞教室は、私にとってとてもいい勉強になりました。知識についても、心についてもとてもいいことを学びました。こんどの機会を楽しみにしています。

(「音楽鑑賞教室」元町小学校6年生の感想文)

また文京区では、1986年度以降、学校が地域に溶け込んで地域の住人らと協調し、連帯の精神を育成するため、地域の人々と児童生徒らによる「ふれあい給食」を開始する。たとえば、湯島小学校でのふれあい給食会(9月の

敬老の日のころに実施)の様子について、湯島小学校誌(1991年)にて、次のように記されている。

九月の敬老の日が近づくと、ふれあい給食会が行われます。お年よりと子どもたちとの心のふれあいを深め、思いやりやさしい心を育てていくためです。その日は、湯島小の子どもたちのおじいさんやおばあさん、在宅サービスセンターのお年よりをお招きして、楽しいひとときをすごします。お年よりが話してくださる昔話は、とても楽しくまたためになります。子どもたちも、そのお礼に歌を歌ったり、ゲームをしたり、お花をおくったりして、お年よりに感謝の気持ちを伝えます。

近代日本における大学予備教育の研究(35)

—予科生の教育 同志社大学⑥—

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学)

はじめに

大学昇格によって、「伝統的な教育」が衰退するのではないかという諸意見が同志社の学内では出されていた。

それは法令上の規定に従うことで、これまでの「同志社教育の特色」が失われる、という危機感であった。

こうした危機感に関して、真先に意見を述べたのが大学予科の教員である。

予科教員は法令を窮屈に解釈する必要はないと主張して、同志社の「伝統的な教育」を尊重すべきであると訴えた。

では、同大学ではどのような問題が生じており、この予科教員はどのような主張をしたのか、これらの点を検討することが本号の課題である。

予科教員の主張

1921(大正10)年の『同志社時報』には、同大学予科で「歴史」を担当した竹林熊彦の主張が「大学予科論」として掲載されている¹。

竹林は同志社大学の現状を次のように指摘した。すなわち、「同志社教育の中心は言うまでもなく基督教主義」であるが、それと同時に「同志社英学校の昔より」、同校では「英語を以て学問を施す」ことがその特色である。いわば、同志社の「貴重なる伝統」は「英語教育」なのである。そして「我等の先輩はこの特色を旗印として、学閥の後援なき孤立の地位に、奮闘努力今日の盛名」を馳せてきた。

ところが、近頃の同志社卒業生に対する世評は、「語学(英語)の低下」が問題とされており、「専門学校時代の卒業生に及ばずとの酷評」をうけているのが現状なのである。

続けて竹林は言う。この英語力低下の原因とは、学生数が増加したことがあげられるが、特に問題なのは、「余輩の在学して居た比較的近世の同志社」では、「一週の授業時数は比較的少なくなはあつたが、殆んど英書による授業」であつた。しかし、現在は「往昔の如く英書」を使用しない講義となったからである。

このように竹林は、同大学の「伝統的な教育」が英書による英語教育であつたと述べて、英書を使用しない講義のために、学生の学力が低下していると指摘した。

そこで竹林は高等学校規程等の法令上の解釈に関して、自らの考えを述べながら、大学予科では独自の教育を行うべきであると主張するのである。すなわち、「日本の学問が、日本語によつて教授せらるべきを本則とするに異議はない。同志社大学に於て政治、経済、文学、神学の諸学が日本語によつて教授せらるることを、日本文化の一進歩として慶賀するに躊躇するものではない」と、大学の学問がすでに日本語によつて教授できることは喜ばしいことであると認めながらも、「大学予科は大学本科と其の意義を異に」しており、「大学予科は大学本科に進む」者のために「予備的知識を与へ、補助的教育を施すべきところ」である。さらに、予科は「学問を教授するを主とするにあらずして、学生の訓練を主とすべきである」と、大学予科の役割を明確に示しながら、法令の「自由なる解釈と、自由なる施設とは許されるべき」であると述べて、同志社大学は大学予科ではふたたび「伝統的な教育」を重視して、外国語に「力を注ぐべき」と訴えた。

こうして竹林は、「大学予科の教科目中、国語漢文」は別として、「論理、心理、哲学、歴史、地理、数学の如きは宜しく英書を以て教授すべし、又たすべきものである」と、予科の授業では英書を使用することを提案した。さらに「余輩の此の主張は、既に余輩の担任学課に於て或る確信を与へられたのであるが、更に同僚各位の賛成と協力とによつて、一面同志社の伝統を尊重し、他面に世評の蒙を啓きたいと思ふ」と述べて、最後に同大学予科は「法令を

窮屈に解釈して、徒らに他の模倣を事とし、自己の特色を没却するが如きは余輩の取らざるところ」と結んだ。

繰り返し述べるように同志社では「認可学校の特典」を得るために「文部省の要求を容れ」、「同志社教育をして次第々々に世間化せしめた」という批判があった²。

「大学」としてどのように発展するのか、そのとき「伝統的な教育」はどうするのか、同志社のこうした葛藤のなかで、このように竹林が大学予科では英書を使用して授業を行うと主張したことは注目すべき点であると言えよう。

なお、同志社大学予科で実際に使用した教科書はどうであったのだろうか。

1923(大正12)年8月号の『同志社時報』には、大学予科の担当教員とその使用した教科書の一部が掲載されている³。

同誌で確認できるものは、「歴史」担当の竹林がたしかに英書を使用しており、もうひとりの「歴史」担当の教員も英書を使用している。また「地理」の担当教員も英書を使用している。

注

¹ 竹林熊彦「大学予科論」『同志社時報』1921(大正10)年8月、第189号。

² 「同志社のなやみ」『同志社時報』1924(大正13)年11月、第224号。

³ 「大学予科便り」『同志社時報』1923(大正12)年8月、第211号。

教育史研究の周辺①

教育社会学と隣接領域

かとう よしこ
加藤 善子(信州大学)

はじめに

教育社会学における歴史研究には、かつてこの分野が持っていた「辺境」としての性質と、ニッチ領域ならではの面白さがある(そして今でもそうである)。この領域は20年ほど前に発展したが、その理由のひとつとして、教育社会学が「現代的教育問題」と「近代日本社会」の間を埋めるものであったことが挙げられている。その一例として「学歴主義や競争・選抜社会」を歴史的に解明しようとする問題設定があるが、教育学からも社会学からも十分に説明できなかった、「学歴主義の大衆化」という(当時の)現代的問題に対応するものであった¹。

そのブームに乗って教育現象に歴史的に迫る研究が量産されたが、同時に、「前近代」から「近代」への「趨勢モデル」「直線的進化の物語」の限界も自覚されるようになった。その限界を乗り越えようとする研究は次第に蓄積されつつある。教育社会学での歴史研究における視点と対象が拡大すると同時に、様々な隣接領域が教育という主題を組みいれて拡大してきたが²、研究者が活発に行き来するようになったことで支えられていると感じる。

隣接領域との交差点で研究を進める

私が関心のある社会移動の研究に絞ってみても、重層的に社会移動をとらえ、近代を検討することが可能になってきている。旧制高等学校・帝国大学から私立学校や女子教育へ、さらにはエリートからノン・エリートへと対象が広がり、地方から中央へという方向に加えて、流入者を迎える(中央というよりは一都市としての)「東京」という視点から移動をとらえた研究³、地方都市の教育機関からみる社会移動研究⁴などが生まれている。

これらの研究の多くは隣接領域の研究成果や方法論を積極的に取り入れており、それぞれの領域にとって生産的なことであると思う。上に紹介した佐藤(粒来)の研究は、学校を媒介とする、あるいは媒介しない労働を、地理移動と階層移動の両方から分析するものだが、労働経済学と教育社会学を交差させる試みでもある。学籍簿の個票データの分析⁵が進むにつれて一次史料の扱いに混乱が生じたが、文書館や史料館などアーカイブズにおいては、分類や記録、個人情報取り扱い等についての方法論が蓄積されており、神戸一中の学籍簿の分析はその方法論に倣っている⁶。個票データベースを構築することが研究の基盤となる歴史人口学の方法論も参考になる。歴史人口学もこの数十年で世界的な広がり発展を遂げたが、データベース構築の方法論の確立が、国際比較を可能にする推進力となった。

その歴史人口学の成果として近代以前の農民や町人の身分間移動や地理移動がある程度活発であったことや、家族形態や相続にも様々なかたちが存在したことなどが明らかになってきたが、こういった発見は、静的な前近代／動的な近代といった単純な二項対立を前提にして行われてきた教育の歴史社会学を再検討する動きを加速させるだろう。そしてその成果は、やはり隣接するその他の領域に影響が波及していくだろうと思うし、その影響を受けて研究をするのも楽しみなことである。

連載にのぞんで

教育史の隣接領域に属する辺境の一研究者として、私はこれから主に教育社会学・歴史人口学・経済史の3つの隣接領域の研究成果をここで紹介していこうと思う。この3つの領域は、私のフィールドである神戸の中等教育進学機会を理解していく作業に欠かせないものである。フィールドとしての神戸の紹介も織り交ぜながら報告をしていきたいと思っている。

¹ 広田照幸(2006)「教育の歴史社会学—その展望と課題」『社会科学研究』57, pp.137-155; 井上義和・森直人(2013)「教育の歴史社会学—1995年以降の展開と課題」『教育社会学研究』第93集, pp.193-224. 歴史研究の同時代性については両論文に共通して言及されている。最近では、「学校から職業への移行」(石岡学)、「お受験」や「アクティブ・ラーニング」(小針誠)といった現代的テーマを歴史的にとらえなおす研究も生まれている。

² 井上・森(2013)前掲論文を参照。とくに歴史学が教育というテーマを発見したことのインパクトに言及している。隣接領域との新しい関係、そして隣接領域の拡張や発見についても、本論文は網羅的に論じている。

³ 佐藤(粒來)香(2004)『社会移動の歴史社会学—生業／職業／学校』東洋館出版社; 武石典史(2012)『東京の私立中学校—上京と立身出世の社会史』ミネルヴァ書房など。

⁴ 教育社会学の領域では、広田照幸を代表とする山形県鶴岡中学校の学籍簿を使った一連の研究が有名である。その他にも、新潟(藤村・寺崎)、金沢(井上好人)、神戸(井上義和; 加藤; 加藤・保田)を対象とした研究がある。そのうち、この紙面で報告する。

⁵ 注4を参照のこと。

⁶ 加藤善子・保田その(2017)「歴史研究に開かれた学籍データベース構築の課題—旧制兵庫県立神戸第一中学校を事例として—」『信州大学総合人間科学研究』第11号, pp.178-194.

河合榮治郎の「女性の教養」観①

すえまつ あき
末松 亜紀(聖心女子大学)

本稿では、『学生叢書』(1936-1941年 日本評論社)を編纂し発表するなど、1930年代の知的青年たちを教養の世界へと導いたことで著名な、東京帝国大学経済学部教授の河合榮治郎(1891-1944)に焦点を当てる。教養主義の舞台は男子生徒のみが通う旧制高等学校であったが、旧制高等学校から帝国大学に進学する系統からは外れる女性の教養に関して、河合がどのように捉えていたのかを数回にわたって論じていく。

第一回目の今回は、河合が『(第一)学生生活』(1935年 日本評論社)の「高等学校時代の読書」において、文科の高等学校生を対象とし、彼らの教養形成を目的に発表した文献目録(以下「当目録」)を取り上げる。当目録は、「哲学」「倫理学」「思想」「社会思想」「伝記」「歴史」「文学」「随筆紀行」「経典宗教」「科学」の10項目で構成されており、合わせて188件の書物が掲載されたものである。上記のように男子生徒を対象とした目録であるが、河合は『婦人の友』において当目録を指して「男性女性の差別なく、之はあなた方にも参考になるでしょう」¹と述べていることから、当目録が男女双方に開かれたものであると言えるだろう。しかし当目録を分析するなかで特に驚かされるのは、原著者(編者と訳者は除く)の男女比較であった。結果は、以下の通りである²。



図1 男女別 原著者数(実数)



図2 男女著者別 掲載書数

図1については、実数で数えたところ原著者は全118名で、そのうち男性は117名(99.1%)、女性は野上弥生子1名(0.8%)のみであった。図2については、掲載書数は全188件であるが、原著者の性別が確認できる掲載書は182件であった。そのうち男性著者の著作は180件(98.9%)、女性著者の著作は2件(1.1%)のみであり、それらは「文学」の項目に掲載された野上弥生子の『新しき命』と『人間創造』の2件であった。

一方、編者と訳者については計算から除いたが、女性編者はルイゼ・カウツキーのみで、また女性訳者は松井圭子と野上弥生子の2名であった。掲載

書も「社会思想」の項目にあるルイゼ・カウツキー(編)松井圭子(訳)『ロオザ・ルクセンブルグの手紙』と「文学」の項目にある野上弥生子(訳)『希臘羅馬神話』の2件である。また、原著者と訳者は男性であるが、題材を女性とした書物は「伝記」の項目にあるHerbert Palmer『人及び教育家としてのパーマー夫人の生涯』と「社会思想」の項目にあるJ. S. Mill., *Subjections of Women*.『婦人の隷従』の2件である。このように当目録は、男性文化が色濃く出ていることが明らかである。

これは1935年以前に著作活動をする知的水準にある人々のほとんどが、教育制度により男性であった証とも言えるだろう。一方で野上弥生子以外にも、羽仁もと子や平塚らいてうのように、少数ながらも著作活動をする知的な女性も存在していた。それでも野上弥生子を例外として、彼女たちの著作が掲載されないのは、やはり従来の教養主義は男子生徒の通う旧制高等学校の学生文化であるため、掲載書も男性文化としての特徴が色濃く出たことが予測される。

¹ 河合榮治郎 1937「学窓を出ずる女性に与う」『婦人の友』婦人の友社, 1937『第二学生生活』所収 日本評論社(社会思想研究会編 1968『河合榮治郎全集』第17巻所収 社会思想社, 144頁)

² 論語や新約聖書、旧約聖書は著者の欄に記載がなかったため、今回は数えないものとした。

明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考⑥

—神道系高等教育機関に関する分析(1)—

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

はじめに

筆者はこれまで、明治以降の宗教系私学における大学昇格に至るまでの発展経緯に着目してきたが、主に仏教系・キリスト教系私学が中心であり、神道系高等教育機関に関しては分析してこなかった。そこで、今号からは、明治以降における神道系高等教育機関の実態に関して分析したい。

1、神道系高等教育機関という分類

まず、戦前における神道系高等教育機関に関して説明したい。仏教系・キリスト教系私学に関しては、これまで筆者が分析してきたように数多くの私学が設置されていた。しかし、神道系高等教育機関に関しては、旧制大学の中では國學院大學と神宮皇學館大学の2つに限定される。では、これら2つの高等教育機関はどのような経緯で設立されたのだろうか。今号ではまず、その設立経緯の概要を分析する。

まず、國學院大學に関しては、その設立の発端は神道研究のための皇典講究所であり、國學院の設立は山田顕義が所長を務めていた時であった。1890年には学校設立の決議案が提出されており、以下のような設立に関係のある項目が示されている。

- 一、本所ハ学校ヲ設ケ、生徒ヲ教育シ、国家特性ノ元気ヲ振シ、成徳達才ヲ以テ立国ノ基礎ヲ革クシ、人生ノ本文ヲ尽サシムルヲ期スベシ、
- 一、本校中、国法科ハ其ノ科目ノ数少ナカラザレバ、独立ノ一科トシテ之ヲ教授スベシ、

一、本校ヲ國學院ト称シ、其ノ国法科ヲ専修スル所ヲ日本法律学校ト称ス¹

以上の項目を見ると、皇典講究所には学校を設立するが、法律を学ぶ学校を日本法律学校として、國學院とは別に設置すると述べているのである。そして、その結果として設立された日本法律学校は、後に日本大学として、全く別の組織として成立するのである。ただ、國學院大學と日本大学の2つの私学の始まりは、皇典講究所という同じ機関にあったと見ることができる。

次に、神宮皇學館に関して見てみると、その発端は林崎文庫という伊勢神宮の神宮祀官が習学する内部組織に神宮皇學館を設置しようとしたことから始まっている。「皇學館設置ノ儀伺」という文書を見ると、1881年に内務卿山田顕義宛に提出されている。そして、その文書の第一条には以下のような神宮皇學館の設立意図が書かれている。

第一条 本館設立ノ大意ハ専ラ神宮ニ関スル古傳ヲ明カニシ、其ノ他神典、国史、律令格式、地理、物産、民族、語学等ニ至ルマデ生徒ヲシテ之ヲ習熟セシメ以テ其ノ成材ヲ要ス²

これ以降、神宮皇學館は神道養成機関の教育機関として機能していくことになる。國學院に関しては皇典講究所という国家の神道研究機関、神宮皇學館に関しては伊勢神宮内部の習学の施設がその始まりであった。同じ神道系高等教育機関であったが、その設立経緯は全く違うものであったことがわかる。

おわりに

今号では國學院大學と神宮皇學館の設立に関して、その概要をまとめるという形で、二つの神道系高等教育機関のルーツを分析することを試みた。

そして、戦前の大学令下においては、國學院は1920年に大学昇格し、神宮皇學館も1941年に大学昇格しているのである。ただ、なぜこれら2つの神道系高等教育機関の大学昇格の時期にズレが生じたのか、これら2つの神道系高等教育機関の歴史にはそれぞれどのような違いや独自性が存在するのかといった点に関して、今後は2つの神道系高等教育機関の実態面を分析することで、より詳細に考察していくようにしたい。

注

¹『國學院大學百年小史』(1982)43-44頁。

²『神宮皇學館五十年史』(1932)8頁。

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(12)

—北海道大学大学文書館—

たなか さとこ
田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号では北海道大学大学文書館を取り上げる。同館も、前回取り上げた九州大学大学文書館同様、内閣府より国立公文書館等の指定を受けた大学アーカイブズの一つである。以下、その基本情報および所蔵資料について述べていく。

(1)基本情報

北海道大学大学文書館は、札幌キャンパスの南側に位置する。同館は2005年5月に北海道大学125年史編集室を継承するかたちで発足した。2017年4月には公文書室と沿革資料室が設置され、このうち公文書室が「公文書等の管理に関する法律」に基づく国立公文書館等の施設として、内閣府の指定を受けている。

公文書室が担当する主な業務は、①北海道大学の法人文書の集中管理、②特定歴史公文書等の保存・公開であり、沿革資料室の業務内容は、北海道大学に関係する歴史資料等を収集・管理し、閲覧等の利用に供することである¹。つまり、公文書を管理する部門とそれ以外の歴史資料を管理する部門とに分かれているわけであるが、これは歴史資料を多数保管している国立大学文書館によく見られる形態である²。

また、同館は展示業務も行っており、1階展示ホールで常設展示を行っている他、企画展も随時開催している。2018年6月現在、上記展示ホールの他、1階沿革展示室にて企画展を、百年記念会館2階にて北海道大学沿革史に関する常設展示を行っている³。

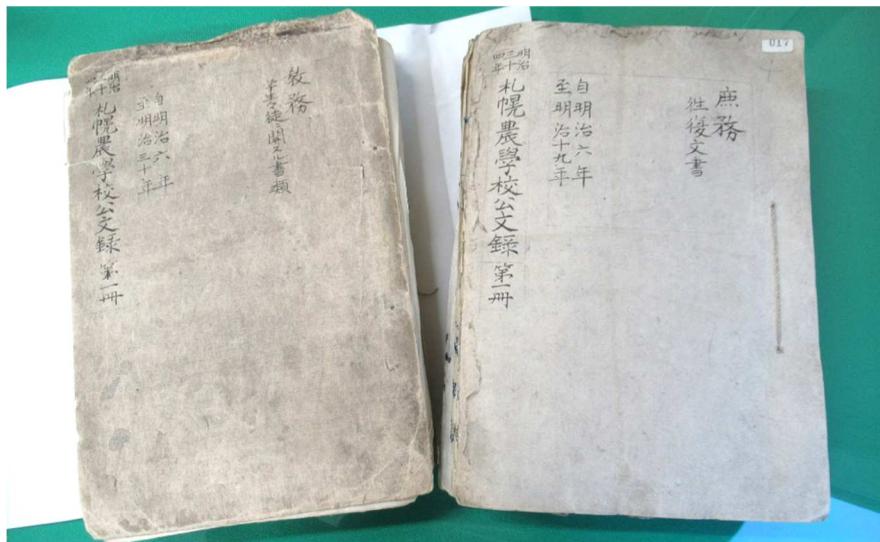
以上のように、北海道大学大学文書館は北海道大学に関する公文書・歴史資料を保存・管理する公文書館でありつつ、展示にも力を入れている機関である。開館時間は土日祝日および年末年始を除く平日の9時30分から

16時30分までである。展示については上記開館時間中に自由に観覧することができるが、資料の出納に関しては事前に予約をすることが望ましい。特に、特定歴史公文書のうち「要審査」となっているものについては、請求する文書の量等にもよるが、目安として1週間前に閲覧予約をしておくのがよい。後述する問い合わせ先に連絡のうえ、閲覧予約をしていただきたい。

(2)資料紹介

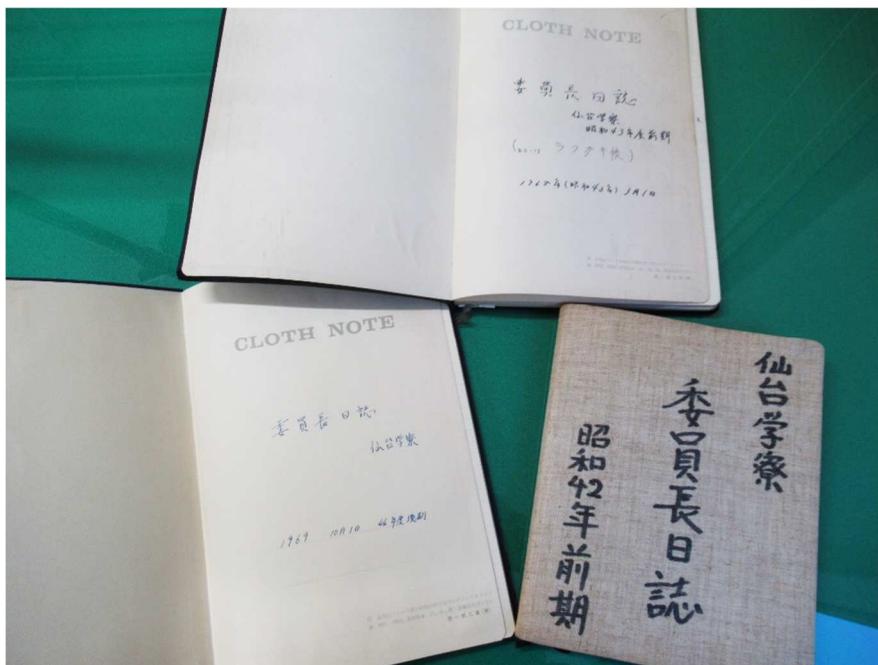
以下、同館の所蔵資料のうち筆者が特に紹介したいものを、特定歴史公文書および沿革資料(歴史資料)の中から一点ずつ紹介したい。

まず特定歴史公文書の中から「札幌農学校簿書」を紹介する。これは開拓使仮学校・札幌学校・札幌農学校が1871～1907年に作成した文書群である。筆者が閲覧したのはこのうちの「明治三十四年札幌農学校公文録」という簿冊である。表題には明治34年とあるが、実際には明治6年からの公文書の綴りである。「開拓使」「農商務省」「北海道庁」などと書かれた罫紙に筆書きされており、ただ眺めてみるだけでも歴史を感じさせてくれる資料群である。



【写真1】「明治三十四年札幌農学校公文録」

次に紹介するのは、沿革資料の中の「仙台学寮関係資料」である。仙台学寮とは、「北海道帝国大学に学ぶ宮城県出身学生に宿舍を提供し、修学上の便をはかる目的をもって」1924年に設立された学生寮である⁴。寮を運営していた財団法人仙台学寮(2004年解散)に残されていた運営に関する資料や寮の改築に関わる記録、歴代の寮委員長の日誌などが同資料群の内容である。このうち筆者が閲覧したのは、昭和40年代の「仙台学寮委員長日誌」である。この日誌には毎日の出来事や日々の雑感書き込まれており、読み物としても面白い。またその時々々の寮委員長の個性が表れており、「(あるいはラクガキ帳)」などと書かれた日誌もある。ただ残念なことに、大学紛争が激しくなる1968年後期からはほとんど記載がなくなり、1970年には委員長制が廃止⁵されて日誌自体が書かれなくなってしまった。



【写真2】「仙台学寮委員長日誌」

(3)資料へのアクセス方法

前述の(1)「札幌農学校簿書」および(2)「仙台学寮関係資料」については、北海道大学大学文書館ホームページの(1)「歴史公文書(特定歴史公文書等)の利用について」、(2)「沿革資料(個人・団体等資料)の利用について」のページ(下記 URL 参照)の中に目録が掲載されている。利用請求の方法等も同ページに詳しく書かれているので、それを参照しながら、下記連絡先に事前連絡したうえで閲覧請求していただきたい。

電話/FAX:011-706-2395

メール:archives@general.hokudai.ac.jp

(1)北海道大学大学文書館 HP「歴史公文書の利用について」

https://www.hokudai.ac.jp/bunsyo/search_the%20Document%20Room.html

(2)同「沿革資料の利用について」

https://www.hokudai.ac.jp/bunsyo/search_the%20History%20Room.html

(つづく)

1 北海道大学大学文書館 HP「概要」

https://www.hokudai.ac.jp/bunsyo/about_us.html

2 例えば、東京大学文書館には①法人文書部門、②大学史部門、③デジタルアーカイブ部門が置かれている。また、九州大学大学文書館も①法人文書資料室、②大学史資料室に分かれており、いずれも①が国立公文書館等の指定を受けている。

3 北海道大学大学文書館 HP「展示案内」

<https://www.hokudai.ac.jp/bunsyo/exhibition.html>

4 杉野目浩「財団法人仙台学寮関係資料<解題>」(『北海道大学大学文書館年報』第3巻、2008年3月)p185

5 同上、p190

教育における自治(11) 石田雄『自治』を読む(10)

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

前号では、昭和初期における「自治」論のあり方の一つとして、権藤成卿の農本主義的「自治」論を紹介した。

本号では大正期の多元的集団化にともなって立憲政治の基礎として「自治」を捉えようとする「立憲自治」論にかかわる状況について、石田雄『自治』を通して検討する。

『自治』の昭和初期に関する記述を改めて読んだところ、農本主義的「自治」論以外は「自治」論自体の紹介や分析は、あまりなされていないことに気がついた。満州事変、五・一五事件などにより、デモクラシーの風潮が後退していくなかで、「自治」論がどのように唱えられていったのか、あるいは唱えられなくなっていったのか、別の機会に改めて検討してみたい。

ひとまず本号では、石田が『『自治』から『統制』へ』と題した章で描かれている「立憲自治」論にかかわる状況の変化を紹介していきたい。

「団体自治」の軽視

大正後期の「立憲自治」論は、「公民」が形式的に政治参加の制度に組み込まれる面に力点が置かれ、政治権力に対して自主性を主張する「団体自治」の側面に十分な注意を払うことはなかったと石田は指摘する。

第40号でも紹介したように、「実は社会における多様な団体の発生は、それぞれの団体が国家権力から自由に発展するとき(すなわち国家権力に対して「団体自治」が保証される時)にはじめて、その団体成員の個人としての積極的主体性を育てること(「個人自治」の発展)も可能となり、こうして「立憲自治」の担い手としての「公民」の成熟もみられることになるはずである¹⁾とする石田の議論を前提にすれば、「団体自治」への関心の低さは、「立憲自治」論の大きな弱点であったということになるだろう。

治安維持法と瀧川事件の影響

1925年に普通選挙法と同時に成立した治安維持法は、「危険思想」排除という大義名分による思想の自由に対する重大な脅威となり、多くの自治的団体に次のような影響が及んだと石田は指摘する。

この法律の決定的な意味は、広く「危険思想」をあらゆる社会的強制力で抹殺することに正当性を与えたことにあった。〔略〕多くの団体は、一方では自分たちで「危険分子」を排除し、他方で「団体自治」を権力に対して主張するよりも権力に従属し、依存することによって生き残る道を選んだ²。

つまり治安維持法の影響で、個人の思想の自由が脅かされるとともに、各団体の「団体自治」の基盤は大幅に弱くなっていったということになるだろう。

このような状況に拍車をかけたのが、1933年の瀧川事件であり、個人の自由の中核をなす学問・思想の自由が脅かされただけでなく、次のような影響があったと石田は指摘する。

帝国大学という一教授会の自己決定権を認められるという形で一制度的に特権的な地位を与えられた場においてさえ「自治」が権力によって脅かされたということは、そうした特権を持たない団体の自治が否定されるのは当然であるとみる風潮を生みだした³。

こうした風潮は、左翼的な労働組合にも無縁ではなかったと石田は述べる。共産党の指導者として治安維持法違反で起訴され控訴審中であった獄中の佐野学と鍋山貞親が1933年に転向声明を発表してから、集団転向者が続出する続出し、組合運動全体の右傾化が進んだという。

また組合運動全体の右傾化には、「内における『自治』の弱さ」という従来からの組合運動の欠点が次のように関係していたという。

元来、団体内部の自治の手続きについての敏感さを欠きがちであった労働組合運動では、一度指導者の転向が起これば、それを下部組合員の自治的決定によって規制するという機能は期待できなかった。とりわけ、大杉栄の影響下にあったアナーキズム系を圧倒することによって支配的となったボルシェヴィズム系の労働組合においては、「前衛」による指導という名による幹部「ひきまわし」の傾向が強かった。このような傾向が、それだけでなく弱かった「組合自治」を一層弱める結果となった。内における「自治」の弱さは外に対する自主性・独立性の弱さと表裏の関係にある⁴。

このような状況のなかで、大正期から進められていた「労資一体」「企業一家」を唱える運動が発展し、1940年には労資協調・戦争協力の官製労働者組織である産業報国会に労働組合が統合されることとなったという。

以上のように石田は「立憲自治」論の「団体自治」への関心の弱さが、各「自治」的団体が弱体化し、国家総動員体制へ吸収されたことの一要因となっていたと説明している。

ここで筆者は次のような点が気になってきた。大正後期の「立憲自治」論が「団体自治」を軽視していたというのは、具体的にどのようなことであつたのだろうか。大正期の学校における「自治」論について考える上でも重要かもしれない点なので、もう少し検討してみたい。

-
- 1) 石田雄『自治』三省堂、1998年、65頁。
 - 2) 石田前掲書、67頁。
 - 3) 石田前掲書、68～69頁。
 - 4) 石田前掲書、69頁。

我流・文献紹介(3)

—全集叢書に収録されると文献が見えにくくなる—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

タヴィド・マレーのことは近代日本教育史を学んだ者ならば誰でも知っている。しかるにマレーの「申報」を読んだ人は意外に少ない。なぜだろう。一つにはマレーに関する研究書が少ないからマレーの教育史上の意義がわかっていない。第2に「マレー申報」が『文部省年報』という大部な叢書の中に収められていて、見つけにくいからであろう。『文部省年報』のことは、これまた近代日本教育史の研究者なら知らぬ者はいないだろう。文学部、教育学部系の大学図書館ならば必ず置いてある筈である。それを手に取って見た者は多くあつただろう。しかし「マレー申報」を『文部省年報』から探し出すのは大海で珊瑚を探すほどに苦心がいる。明治6年にはじまって現在まで続く年報だから簡単に紹介できない。稿を改めて紹介しよう。ここではマレーの第1次、第2次の「申報」を収めた『明治文化全集第10巻教育編』所収の文献を紹介する。

初版『明治文化全集』全24巻が日本評論社から刊行されたのは昭和2年から5年にかけてである。東京帝国大学教授を辞職した吉野作造を会長に在野の新聞人、文筆家の錚々たる面々が集った明治文化研究会が中心になって編集した。その後、2版3版を重ねたが、第3版は全40巻に増補され、昭和42年から49年にかけて同じ日本評論社から刊行された。私は初版『明治文化全集』の有力編集委員で、第3版の時の編集委員長であつた作家の木村毅先生から、この全集のことは早稲田の学生の頃から聞いていた。『マレー申報』が収録されている「第10巻教育編」は初版からあり、2版、3版にも収録されている。私が所持しているのは初版(昭和3年版)で、古書店で端本を探した時に見つけたものである。

初版の24巻は憲政、自由民権、政治、宗教、文学芸術、軍事・交通等それぞれを項目別に一卷した。編集委員会はその一卷に教育を立てることにした。しかし委員の中で教育を担当し得る力量を持った人物はいなかった。よって東京帝国大学教授で教育学者の吉田熊次にこれを依頼した。吉田は快諾したが、多忙な人である。吉田の下で研究していた文学部教育学研究室助手の海後宗臣に文献の収集と解題を命じた。『明治文化全集第10巻教育編』解題のいくつかに吉田熊次の名があるが、他の殆んどは海後宗臣の手によるものである。「吉田君は殆んど姿を見せたことがない。教育編は海後君がやったことだ」と当時からの編集中心人物・木村毅先生から私は直接に聞いたことがある。

『教育編』の収録文献を記そう。

内田正雄訳「和蘭学制」、加藤榊陰「大小学校建議」、小幡甚三郎撮訳・吉田賢輔校正「西洋学校軌範」、文部省「仏国学制」、森有礼「日本教育策」、「ダビット・モルレー申報」、文部省「^{ページ}彼日氏教授論」、文部省「日本教育史略」、「教育令制定理由」、「改正教育令制定理由」、尺振八訳「^{スベンサー}ス氏教育論」、伊澤修二「教育学上巻」、師範学校編「小学読本巻一」、文部省「小学入門乙号」、関信三纂輯「幼稚園法二十遊嬉」

以上あげた収録文献を紹介したら本稿の紙数はたちまち尽きる。興味関心が湧いたら是非読んで貰いたい。第2次大戦後、盛んになった明治前期教育史研究で、この文献の恩恵を被らない者はない。編者・海後宗臣自身「これから自分の日本近代教育史研究がはじまった」と述べている(『教育学五十年』)。

マレーとその業績を紹介したのも海後宗臣教授である。昭和25年の野間教育研究所『新教育叢書4』に「近代日本教育の開拓者」としてマレーの業績がわかり易く書かれている。東京書籍『海後宗臣著作集』第7巻に再録されているから、これで読めばよい。また昭和31年に、海後教授の弟子筋に当る名古屋大学の仲新が「教育学研究」23の2号に「教育行政上における

David Murray と学監考案「日本教育法」と題して詳細な研究を発表した。同じ昭和31年に洋々社から出版された『日米文化交渉史3宗教・教育編』の教育編第3節に「マレーと文教行政」という論文がある。この書は開国記念文化事業団が海後宗臣に委嘱したものであるが、たまたま海後氏が米国カリフォルニア大学で研究に従事していた最中であつたので、素稿を日本に送り、名古屋大学教授仲新、同大助教授成田克矢、日本大学教授土屋忠雄の三人が協同して執筆したものである。周辺のことをよく調べられていて読み易い論文になっている。明治前期、日本の学校制度が歩み出した時、その試行錯誤^{ただ}を匡そうとする努力がわかるこの論文の一読をお薦めする。

以上みてきたように、マレー申報は『文部省年報』ばかりでなく『明治文化全集』にも載っており、マレーの研究も『日米文化交渉史』に載っているのである。はじめに述べたようにわれわれは教育史上、マレーが重要人物であることは知っている。しかしマレーの人物もマレーの業績もあまり知らない。それはマレーの研究書がないからだと思っている。しかし、「明治文化全集」や「日米文化交渉史」という浩瀚な全集・叢書には載っているのである。現在、教育学、教育史の学術書は量産されている。学会誌はそれらの紹介、書評に務めている。現役の研究者はそれらに目を通さねばならないから、その苦勞は察するが、半世紀前に発掘され、研究された文献、名著にも関心を寄せ続けなければなるまい。先人は後輩のために、苦心搜索した文献、名著を全集、叢書に収めた。全集、叢書に収められた文献を探索するのも後進研究者の務めである。

《お知らせ・続報》

「君たちはどう生きるか～教養の過去と現在」

—旧制高等学校記念館「第23回夏期教育セミナー」告知—

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹(記念館資料研究会委員・東京理科大職員)

本誌第40号で告知いたしました旧制高等学校記念館「第23回夏期教育セミナー」ですが、このたび2日目研究発表会の講師が決定いたしましたのでお知らせいたします。



1日目とも関連した研究発表を通じて、学びを深めていければと考えています。ぜひお気軽にお越しください。

《開催概要》

- 開催日：2018年8月18日(土)・19日(日)
- 開催場所：旧制高等学校記念館・松本市あがたの森文化会館
(長野県松本市)
- 主催：旧制高等学校記念館・同記念館友の会

●内容(予定)

【1日目(18日)】

◆基調講演

渡辺かよ子先生(愛知淑徳大学 教授)

「君たちはどう生きるか

—1930年代における教養論と旧制高校」(仮題)

◆記念イベント

講師：旧制高校卒業生

「旧制高校卒業生に聞く—旧制高校生の学生生活」(仮題)

【2日目(19日)】

◆研究発表会

- ・田中祐介先生(明治学院大学 助教)
「『教養』概念の理想と呪縛的現実」(仮題)
- ・高田知和先生(東京国際大学 教授)
「1910-20年代における同郷団体による学生寮の生活世界
—東京・市谷の「埼玉学生誘掖会寄宿舍」を事例にして」(仮題)
- ・大川清丈先生(帝京大学准教授)
「東京大学教養学部発足時の『教養』論」(仮題)

◆旧制高校卒業生による旧制高等学校記念館の展示案内

◆参加者による研究情報交換会

1日目の講演会や2日目の研究発表会は参加無料です。懇親会等にご参加希望の方は事前申し込みが必要になります。詳しくは記念館HPをご覧ください。

松本市立 旧制高等学校記念館

HP <http://matsu-haku.com/koutougakkou/>

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

日本科学史学会第65回年会(2018年5月26日;東京理科大)にて、吉葉恭行さん(岡山大)の「成瀬政男の科学技術思想について」という口頭報告を拝聴しました。東北帝国大工学部教授をつとめた成瀬政男(1898~1979年)は、国民精神総動員運動に共鳴して、戦時科学技術政策に躊躇なく邁進したといえます。当時の戦局下では、成瀬のような優れた帝国大科学者らの多くは、なんらの違和感や疑念なく研究活動を行えたのでしょうか。(谷本)

古田足日『ぼくらは機関車太陽号』(新日本出版社、1972年)を古書で見つけて久しぶりに読んだ。学校がつくった遠足計画に反発した6年生の子どもたちが仲間を増やしながら独自の遠足計画を立て、学年全体の遠足として実現してしまうというストーリーであり、『宿題ひきうけ株式会社』(理論社、1966年)などで知られる児童文学者古田足日が、学校生活における子どもたちの「自治」を描いた作品である。小学生のときに読んで、「自分たちでどんどん学校を動かしていいんだ」「こんな学校生活は楽しそうだなあ」といったような印象を受けた。今回読み直して気がついたが「あとがき」には、戦後教育の実践者として著

名であった樋口澄雄(1907-1985)や金沢嘉市(1908-1986)年が校長をしていた学校でのエピソード(校長が発表した遠足計画に異議をとねえた子どもたちが校長室に詰めかける話や、雨のなかを遠足した話)を古田が聞いたことが、この物語が生まれたきっかけであったという。1972年という出版年からも、1960年代・1970年代の学校生活における、子どもたちの望ましい「自治」像(たとえば「子どもたちが持ち前のエネルギーを活かしながら、民主的な話し合いで学校全体を変えていく」というようなイメージだろうか)が込められている作品であり、史料としても興味深い。

(富岡)



もっかアニメ、漫画、ゲームなどのコミュニティの仮想通貨として、「オタクコイン」の発行を真剣に検討し始めているようだ。仮想通貨としての性格上、種々問題は山積しているようにも感じるが、優れた日本アニメや漫画などの作品を持続的に生み出せる環境基盤づくりを、少しでも応援できる試みならば素晴らしいことなのだろう。さて、人気アニメ「幼女戦記」(2017年)の一節、自らが握った剣の鋭さを誇示するあまり、その剣に対する周りの恐怖をまったく想像し得ない人間の愚かさを主人公(ターニャ)は身をもって訴えるが、その主人公もまた「幼女の皮を被った化け物」と揶揄される。2018年1月、劇場版の新作アニメ制作が発表され、作品完成への期待が大きい。(谷本)

授業では、映像が効果を発揮する。映像ばかりでは、なんだかこちらは手を抜いているように感じるのだが、映像を見せた授業では学生の感想がとてもよい。先日見せた『院内学級教師 副島賢和の仕事』(NHK)は、とてもよかった。
(山本剛)

今月号から投稿させていただきます聖心女子大学大学院の末松亜紀と申します。今年度より博士後期課程に進学いたしました。こちらに参加させていただき光栄に存じます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。(末松亜紀)

大学教育の現場では「教養」の議論が盛んです。私も教養教育に関する部会に関わることがありますが、教員間の「教養」観の隔たりをよく感じます。そもそも「教養」とは確固とした像のないもの。捉えがたいのが「教養」一。だからこそ、「教養」を考え続ける場や時間が必要だと言えるのかもしれない。(金澤)

今回の北海道(取材)旅行は、飛行機が満席だったこともあり、パッケージツアーを諦め、行きは新幹線+特急で行くことにしました。出発地・大宮では桜が満開を過ぎていましたが、福島に入ったあたりから桜が見られなくなり、青森に入ったあたりから、ちらちら雪景色が見え始めました。わずか3時間半の新幹線乗車中に、季節が2ヶ月も逆戻り…たまにはこういう旅もいいものです。(田中智子)

今月より参加させていただきます加藤善子です。教育社会学出身です。大学の業務に埋没する日々ですが、毎月少しでも研究に戻れる時間をいただいて嬉しいです。これからよろしく願いいたします。(加藤)

無い時間をひねり出してこそ一流の仕事人、涼しげな顔にてかくありたいと思いつつ、圧倒的な物量の敵に浅学と精神力のみでは太刀打ちできず、一流は遙か彼方かと常々痛感する日々を過ごしています。(小宮山)

5月・6月の週末は寮関係で時間を使うことが多かったのですが、毎週の合唱練習も何とか続けています。また5月18日には、近畿大学東大阪キャンパスを会場に開催された記録管理学会で「近畿大学の大学アーカイヴズと学内史資料の収集・整理に関する調査・研究について」報告する機会もいただきました。有り難いことです。(富岡)

本ニュースレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、**Adobe Reader** などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用して **A4** サイズ両面刷りに設定すれば **A5** サイズの小冊子ができます。

